

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成21年2月5日(2009.2.5)

【公開番号】特開2006-172450(P2006-172450A)
 【公開日】平成18年6月29日(2006.6.29)
 【年通号数】公開・登録公報2006-025
 【出願番号】特願2005-344186(P2005-344186)
 【国際特許分類】

G 0 6 F 17/21 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 17/21 5 7 0 L

G 0 6 F 17/21 5 3 0 T

【手続補正書】

【提出日】平成20年12月11日(2008.12.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1および第2の欄の部分有するユーザインタフェースモジュールであって、文書の文書スタイルを前記第1の欄の部分に表示し、ウェブページのスタイルを前記第2の欄の部分に表示するようにプログラムされ、前記第1の欄の部分および前記第2の欄の部分を提供する同一のインタフェースにおいて、ユーザが前記文書スタイルから或る文書スタイルを選択し、前記ウェブページのスタイルから対応するスタイルを選択することを可能にするようにプログラムされたユーザインタフェースモジュールと、

前記文書の文書スタイルを前記ウェブページのスタイルにマップするようにプログラムされたマッピングモジュールと、

前記文書からリソースを抽出するようにプログラムされたリソース抽出モジュールであって、前記抽出されたリソースが、コンテンツタイプによって定義された位置に格納され、前記抽出されたリソースの各々が、各リソースを一意に識別する名前を割り当てられる、リソース抽出モジュールと、

前記マッピングモジュールのマップに基づいて前記文書のコンテンツをハイパーテキストマークアップ言語に変換するようにプログラムされた変換モジュールと、

前記文書を文書ライブラリに格納するようにプログラムされたストレージモジュールと

、前記ユーザが前記文書をメニューから選択し、前記文書を前記ウェブページに変換することを可能にするようにプログラムされた選択モジュールと、

前記ハイパーテキストマークアップ言語に基づいて前記ウェブページをレンダリングし、前記ウェブページを出力するようにプログラムされたレンダリングモジュールとを含むモジュールを実行するように構成されたことを特徴とするコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項2】

前記文書を作成するようにプログラムされたアプリケーションをさらに備えることを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項3】

前記変換モジュールは、前記ハイパーテキストマークアップ言語で前記抽出されたリソ

ースへのリンクを作成するようにさらにプログラムされることを特徴とする請求項 1 に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 4】

前記文書から抽出されたイメージリソースを処理するようにプログラムされたイメージ処理モジュールをさらに含むことを特徴とする請求項 1 に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 5】

前記イメージ処理モジュールは、前記イメージリソースを前記ウェブページと互換性のある形式に変換するようにさらにプログラムされることを特徴とする請求項 4 に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 6】

文書をウェブページに変換する方法であって、

第 1 および第 2 の欄の部分を提供する同一のインタフェースにおいて、ユーザが第 1 の欄の部分の文書の文書スタイルから或る文書スタイルを選択し、第 2 の欄の部分のウェブページのスタイルから対応するスタイルを選択することを可能にすることと、

前記文書の文書スタイルを前記ウェブページのスタイルにマップすることと、

前記文書からリソースを抽出することと、

前記抽出されたリソースをコンテンツタイプによって定義された位置に格納することと

、

前記抽出されたリソースの各々に各リソースを一意に識別する名前を割り当てることと

、

前記マッピングに基づいて前記文書のコンテンツをハイパーテキストマークアップ言語に変換することと、

前記ハイパーテキストマークアップ言語に基づいて前記ウェブページをレンダリングすることと、

前記ウェブページを出力することと

を備えることを特徴とする方法。

【請求項 7】

前記文書を作成することと、

前記文書をサーバにアップロードすることと

をさらに備えることを特徴とする請求項 6 に記載の方法。

【請求項 8】

前記ハイパーテキストマークアップ言語で前記抽出されたリソースをリンクすることをさらに備えることを特徴とする請求項 6 に記載の方法。

【請求項 9】

前記抽出されたリソースをサーバ上の特定の位置に格納することをさらに備えることを特徴とする請求項 6 に記載の方法。

【請求項 10】

前記文書から抽出されたイメージリソースを処理することをさらに備えることを特徴とする請求項 6 に記載の方法。

【請求項 11】

前記処理することは、前記イメージリソースを前記ウェブページと互換性のある形式に変換することをさらに備えることを特徴とする請求項 10 に記載の方法。

【請求項 12】

第 1 および第 2 の欄の部分を提供する同一のインタフェースにおいて、ユーザが第 1 の欄の部分の文書の文書スタイルから或る文書スタイルを選択し、第 2 の欄の部分のウェブページのスタイルから対応するスタイルを選択することを可能にするステップと、

前記文書の文書スタイルを前記ウェブページのスタイルにマップするステップと、

前記文書からリソースを抽出するステップと、

前記抽出されたリソースをコンテンツタイプによって定義された位置に格納するステッ

ブと、

前記抽出されたリソースの各々に各リソースを一意に識別する名前を割り当てるステップと、

前記マッピングに基づいて前記文書のコンテンツをハイパーテキストマークアップ言語に変換するステップと、

前記ハイパーテキストマークアップ言語に基づいて前記ウェブページをレンダリングするステップと、

前記ウェブページを出力するステップと

を備えるステップを実施するためのコンピュータ実行可能命令を含むことを特徴とするコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 13】

前記文書を作成するステップと、

前記文書をサーバにアップロードするステップと

をさらに備えることを特徴とする請求項 12 に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 14】

前記ハイパーテキストマークアップ言語で前記抽出されたリソースをリンクするステップをさらに備えることを特徴とする請求項 12 に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 15】

前記抽出されたリソースをサーバ上の特定の位置に格納するステップをさらに備えることを特徴とする請求項 12 に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 16】

前記文書から抽出されたイメージリソースを処理するステップをさらに備えることを特徴とする請求項 12 に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 17】

前記処理するステップは、前記イメージリソースを前記ウェブページと互換性のある形式に変換するステップをさらに備えることを特徴とする請求項 16 に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。